

当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会の設置について

1 設置目的

令和2年度に設置した「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」（以下「検討部会」という。）からの報告書には、「意思決定支援の重要性」や「民間福祉事業者を含めて、県全体で今後の県立障害者支援施設のあり方を検討すべき」などの提言が盛り込まれており、これを受けて、「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会」（以下「将来展望検討委員会」という。）を設置する。

2 所掌事項

- ・ 障がい者支援の長期的な将来展望の検討に関する事項
- ・ 意思決定支援の全県展開など、当事者目線の障がい福祉に係る理念や実践の検討に関する事項
- ・ 県立障害者支援施設のあり方の検討に関する事項

3 検討内容等

(1) 設置期間

令和3年6月21日～令和4年3月31日

(2) 検討内容

「2 所掌事項」の内容について検討を行い、令和3年度中に報告書を取りまとめる。

(3) 利用者目線から当事者目線へ

検討部会では、県立障害者支援施設の利用者支援を検証等の対象としたため、「利用者目線」という用語を使用した。将来展望検討委員会では、広く障がい福祉全般を対象とすることから、サービス利用者限定した印象のある「利用者目線」ではなく、障がい当事者全体を包括できる「当事者目線」に変更する。

4 委員構成

委員は、障がい当事者やその家族、民間福祉事業者、学識経験者等により構成し、別紙のとおりとする。

5 開催状況

〔第1回将来展望検討委員会〕

開催日 令和3年7月9日（金）

- 議事
- ・検討の進め方について
 - ・意見交換

〔第2回将来展望検討委員会〕

開催日 令和3年8月6日（金）

- 議事
- ・障がい福祉の将来展望について
 - ・事例紹介（委員報告：国立のぞみの園、千葉県袖ヶ浦福祉センター）
 - ・令和5年度からの指定管理開始に向けて

〔第3回将来展望検討委員会〕

開催日 令和3年9月3日（金）

- 議事
- ・令和5年度からの指定管理開始に向けて
 - ・事例紹介（委員報告：長野県西駒郷）
 - ・障がい福祉の将来展望について